

大和郡山市管理施設(11施設)電力供給

1. 入札件名	大和郡山市管理施設(11施設)電力供給
2. 供給場所	大和郡山市矢田町774番地他(全11施設)
3. 供給期間	供給開始: 令和6年6月1日 0時 供給終了: 令和9年5月31日 24時
4. 開札日時	令和6年4月1日 11:00
5. 開札場所	大和郡山市役所 交流棟 交流ルーム2
6. 入札書の記載方法	夏季(7月・8月・9月)及びその他季節の電力量料金単価、基本料金単価を消費税抜きで提示してください。これらの単価及び年間予定使用電力量で算出された各施設の年間電力料金の合計額である入札額について、予定価格内で最低価格提示業者を落札者とします。
7. 入札書を交付する場所及び問合せ先	大和郡山市役所 総務課 管財係 大和郡山市北郡山町248-4 電話0743-53-1508 入札説明書等はHP上でダウンロードすること。
8. 仕様書の質問	(1)仕様書等の内容について質問がある場合は、次のとおり電子メールにより提出すること。なお質問のない場合には、「質問なし」と記入すること。 ア 提出期間 令和6年3月25日(月) 17時00分まで イ 提出場所 7に同じ ウ 提出先アドレス kanzai@city.yamatokoriyama.lg.jp (2)(1)の回答については、質問があった場合に限り、令和6年3月26日(火)までに市公式ホームページ上で行う。
9. 入札参加資格	入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。 (1)電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。 (2)大和郡山市令和6・7年度物品購入・委託業務等に係る業者登録において、登録がなされている者であること。 (3)過去2年間に於いて官公庁所管施設への電力供給契約実績を複数件有する者であること。 (4)地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。 (5)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(会社更生法にあっては更正手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。 (6)事故発生時、緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。 (7)下記の暴力団等排除措置要件に該当していない者。 ① 代表役員等若しくは一般役員等が、暴力団の関係者であると認められる、又は暴力団関係者が資格者の経営に実質的に関与していると認められる。 ② 代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められる。 ③ 代表役員等又は一般役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与していると認められる。 ④ 代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。 ⑤ 代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは④に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められる。

<p>10. 入札参加資格の確認方法</p>	<p>この入札に参加を希望する者は、9に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、条件付一般競争入札参加申請書(以下「申請書」という。)及び暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書(以下「誓約書兼承諾書」という。)、及び下記①から③に記載される書類を提出しなければならない。</p> <p>なお、期限までに規定の書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(1)提出書類</p> <p>① 一般競争入札参加申請書</p> <p>② 一般電気事業者または特定規模電気事業者であることがわかる書類の写し</p> <p>③ 過去2年間の電力供給契約実績表(官公庁対象)</p> <p>④ 暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書</p> <p>(2)提出期間 令和6年3月19日(火)から令和6年3月25日(月) 17時00分まで(必着)</p> <p>(3)提出場所 7に同じ</p> <p>(4)提出方法 持参又は郵送によること。</p> <p>(5)入札参加資格の確認</p> <p>申請書及び確認資料の提出のあった者(以下「申請者」という。)には、令和6年3月26日(火)までに次に掲げる事項を記載した結果確認通知書を電子メールにより通知する。</p> <p>ア 入札参加資格を有すると認められた者にあつては、入札参加資格がある旨</p> <p>イ 入札参加資格を有しないと認められた者にあつては、入札参加資格がない旨及びその理由</p> <p>(6)その他</p> <p>ア 申請書及び確認資料の作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とする。</p> <p>イ 市長は、提出された申請書及び確認資料を入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。</p> <p>ウ 提出された申請書及び確認資料は返却しない。</p>
<p>11. 入札手続等</p>	<p>(1)入札保証金 免除</p> <p>(2)契約保証金 免除</p> <p>(3)契約書作成の要否 要</p> <p>(4)支払条件 毎月後払とし、詳細は入札仕様書によるものとする。</p> <p>(5)この契約は地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約とし、電力の供給は当該契約に係る予算の成立を条件とする。</p>
<p>12 入札上の注意</p>	<p>(入札の基本的事項)</p> <p>入札者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)、その他関係法令、及び仕様書、図面その他契約に必要な条件を承諾のうえ、入札すること。</p> <p>(公正な入札の確保)</p> <p>入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に抵触する行為を行ってはなりません。</p> <p>(消費税及び地方消費税に伴う入札金額の記入方法)</p> <p>入札書は、消費税及び地方消費税を除いた金額を記入すること。なお、落札金額及び契約金額は、入札書に記入された金額に110/100を乗じた金額とします。</p> <p>(入札書の金額の数字)</p> <p>入札書に記入する数字はアラビア数字を用い、数字の前には¥(円記号)を記入してください。</p> <p>(入札書の記載事項の訂正)</p> <p>記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書し、使用印を押印すること。ただし、金額の訂正は認めません。また、郵送後の条件付一般競争入札参加申請書、入札書およびその他必要書類の記載事項の訂正は一切認めません。</p> <p>(入札の辞退)</p> <p>1 郵便入札において、入札を辞退する場合は開札の前日までに辞退届を市長に提出すること。また、入札書等の郵送後においても、開札日の前日までは入札辞退を認めず。この場合、入札を辞退する者は辞退届を市長に提出すること。</p> <p>2 辞退届を提出して入札を辞退した場合においても、これを理由に指名等について何ら不利益な取扱いを受けることはありません。</p> <p>(入札執行回数)</p> <p>入札執行回数は、3回以内とします。</p>

12 入札上の注意
つづき

(入札書等の提出方法)

- 1 当該郵便入札に参加する者は、入札書に記名押印し、大和郡山市が指定する記載方法の封筒へ封入し、指定された入札書の郵送到達期限までに書留郵便または持参により、提出すること。
- 2 提出された入札書等は、書換え、引換え又は撤回することはできません。

(無効の郵便入札)

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。この場合、無効とした入札書等は返却しません。

- (1) 市長が定める入札条件に違反した入札
- (2) 入札書に記名押印のない入札
- (3) 入札書、郵送用封筒、その他必要書類の数字又は文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (4) 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
- (5) 期限までに到達しなかった入札書又は必要書類が同封されていない入札
- (6) 入札書以外のもの(金額の透視を防ぐために使用される紙等を除く)が同封された入札
- (7) 談合その他不正な行為によって行われたと認められる入札
- (8) その他、指示した条件に違反すると認められる入札

(開札)

- 1 開札は、市職員による開札事務従事者、当該入札事務に関係のない職員及び開札立会人により執行します。
- 2 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、その時点で開札立会人にくじを引かせて落札者を決定します。この場合、開札立会人が、くじを引かない場合は、代わりに当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。
- 3 開札の立ち会いを希望する入札者は、開札日の午前10時までに電子メールで申し込みをすること。

(入札の延期、中止及び取消し)

郵便入札において郵便事情等により事故が発生したとき、又は不正な行為等により、必要があると認めるときは、入札の延期、中止又は取消します。

(落札者の決定)

予定価格以下で、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。落札者を決定した場合は、速やかに当該落札者に通知し、入札結果をホームページ上に掲載します。なお、落札者がいない場合は最低価格提示業者と協議します。

13 入札上書の提出
について

1 入札書を提出する封筒の記載方法

入札書は下図のように封書に記載して封入し、割印を押印のうえ提出してください。

条件付一般競争入札 入札書在中	
入札件名	大和郡山市管理施設(1)施設/電力供給
委託場所	大和郡山市矢田町774番地(全1施設)
開札年月日	令和6年4月1日(月) 11:00
商号	株式会社 ●●●●
代表者名	代表取締役 ■■■■
連絡先	連絡先電話番号
担当者名	▲▲ ▲▲

※
中の記載金額が、透けて見えないように
封入してください。

切り取って封筒にお貼りください。

〒 639-1198
 奈良県大和郡山市北郡山町248番地4
 大和郡山市役所口
 総務課 管財係
 大和郡山市長 上田 清 様

条件付一般競争入札 入札書在中

入札件名	大和郡山市管理施設(11施設)電力供給
委託場所	大和郡山市矢田町774番地他(全11施設)
開札年月日	令和6年4月1日(月) 11:00
商号	
代表者名	
連絡先	
担当者名	

2 入札書の記載方法

このセルへの入力は不要です。自動計算します。

入 札 書

大和郡山市管理施設(11施設)電力供給
 大和郡山市矢田町774番地(11施設)

令和 年 月 日
 実際に作成した日付を記載して下さい。
 (郵便投函日または持参日)

〒 639-1198
 奈良県△△市○○町□□番地□

商号 ○○電気株式会社

代表者 代表取締役 郡山 太郎

税率 10%
 大和郡山市契約規則により上記のとおり入札します。

大和郡山市長 上田 清 様

基本料金単価 (円/kw) 1738.00
 電力量料金単価
 夏季 (円/kwh) 16.4
 その他季節 (円/kwh) 15.5

着色されたセル3箇所へ数字を入力して下さい。
 (入力されている単価は記入例であり、予定価格ではありません。)
 単価はすべて税抜で入力し、少数第2位までとします。

会社の所在・商号・代表者名を記入して押印して下さい。

提示単価はすべて消費税抜きの金額を入力

施設名	施設別入札額	契約電力	予定使用電力量
(1) 大和郡山市立矢田市認定こども園	¥3,010,921	69kw	95,852kwh
(2) 大和郡山市立平和認定こども園	¥2,952,063	75kw	86,957kwh
(3) 大和郡山市立小泉保育園	¥51,517	56kw	55,130kwh
(4) 大和郡山市立西田中保育園	¥2,591,527	62kw	79,435kwh
(5) 大和郡山市社会福祉会館	¥4,014,360	101kw	117,749kwh
(6) 大和郡山市老人福祉センター	¥3,671,931	87kw	113,472kwh
(7) 大和郡山市立西田中町ふれあいセンター	¥1,405,366	36kw	40,641kwh
(8) 大和郡山市保健センター	¥5,853,642	102kw	222,735kwh
(9) 大和郡山市中学校給食センター おおぞら	¥9,035,135	199kw	298,322kwh
(10) 大和郡山市小学校給食センター あすなる	¥15,451,811	332kw	519,413kwh
(11) 城址会館	¥1,678,111	57kw	32,930kwh
合計	¥51,716,384	1,176kw	1,662,636kwh

※上記は記入例のため、入力されている数値(金額)は予定価格ではありません。
 入札書作成用のエクセルファイルは結果確認通知書とあわせて電子メールで送信いたします。
 入札書作成用のエクセルファイルの2ページ目以降の内訳書は提出不要です。

大和郡山市管理施設(11 施設)電力供給 入札仕様書

1. 概要

当仕様書は、大和郡山市が管理する下記の施設の電力供給及び入札単価についての仕様を定めるものである。

- (1) 大和郡山市立矢田認定こども園
- (2) 大和郡山市立平和認定こども園
- (3) 大和郡山市立小泉保育園
- (4) 大和郡山市立西田中保育園
- (5) 大和郡山市社会福祉会館
- (6) 大和郡山市老人福祉センター
- (7) 大和郡山市立西田中町ふれあいセンター
- (8) 大和郡山市保健センター
- (9) 大和郡山市中学校給食センター おおぞら
- (10) 大和郡山市小学校給食センター あすなろ
- (11) 城址会館

2. 各施設共通事項

- (1) 契約種別 (基本料金単価・電力量単価による) 単価契約
- (2) 契約期間 (供給期間)

令和6年6月1日 0時から令和9年5月31日24時まで(36か月間)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3により長期継続契約とする。

電力の供給は当該契約に係る予算の成立を条件とする。

- (3) 検針日及び計量

各月の計量日は、毎月末日の24時とし、計量期間は各月1日の0時から計量

日の24時までとし、計量は各施設の計量器により記録された値によるものとする。

- (4) 料金制度

料金制度は、基本料金と電力量料金に基づく二部料金制など各社ごとに設定することができるものとする。

また電力量料金単価設定のうち夏季単価は7月、8月、9月の使用期間とし、それ以外の月は夏季以外の電力量料金単価とする。

- (5) 電気料金の支払日

請求日から30日以内に支払うものとする。ただし、(6)の請求方法で施設ごとに請求書を発行する場合で、その施設ごとに請求書を送付する場合は、検針日より21日以内に支払うものとする。

(6) 請求方法

請求額は各施設の基本料金、電力量料金、燃料調整額、太陽光発電促進付加金及び再生可能エネルギー発電促進賦課金に各々消費税を含んだ価格を標記した、施設ごとの請求書を作成してください。

これによりがたい場合は、各施設の基本料金、電力量料金、その他燃料調整額、太陽光発電促進付加金及び再生可能エネルギー発電促進賦課金に各々消費税を含んだ価格を標記の上、各施設の請求額を合算した金額での請求も可能とします。

(7) 需給地点

各需用場所における構内第1柱上に当市が施設した開閉器の電源接続点とする。ただし、大和郡山市立西田中保育園のみ関西電力柱上に施設した気中開閉器の負荷側とする。

(8) 電気工作物の財産分界点

各需用場所における構内第1柱上に当市が施設した開閉器の電源接続点とする。ただし、大和郡山市立西田中保育園のみ関西電力柱上に施設した気中開閉器の負荷側とする。

(9) 保安上の責任分界点

電気工作物の財産分界点に同じ。

(10) その他

ア 力率は契約期間中100%を保持する予定しているため、力率割引を実施すること。

イ フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷施設は特に有していない。

ウ 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、各施設のある地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による。なお入札価格の算定にあたっては、力率が100%、燃料調整額及び太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

エ 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

- ① 契約電力及び最大需要電力の単位は1キロワットとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
- ② 使用電力量の単位は1キロワット時とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
- ③ 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

④ 消費税額及び地方消費税の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

オ 契約期間中に関西電力株式会社の約款による各単価改定があった場合であっても、当該入札結果による契約単価の変更はしない。ただし、消費税率の改定や新たな賦課金が法律により施行されることとなった場合はこの限りではない。

3. 施設別仕様

(1) 大和郡山市立矢田認定こども園

ア 設備の種別等

- ① 需用場所 大和郡山市矢田町774番地
- ② 業種及び用途 官公署（保育所）
- ③ 供給電気方式 交流3相3線式
- ④ 供給電圧（標準電圧） 6,600ボルト
- ⑤ 計量電圧 6,600ボルト
- ⑥ 標準周波数 60ヘルツ
- ⑦ 供給方式 交流3相3線式 1回線受電
- ⑧ 蓄熱式負荷設備の有無

イ 契約電力及び予定使用電力量

- ① 契約電力 常備電力 69kw
予備電力 なし

ただし、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

- ② 予定使用電力量 95,852kwh
入札価格の算定にあたっては、「契約電力」および「予定使用電力量」により1年間の金額を算定すること。
- ③ 最大需要電力実績<参考> 別表（1）のとおり
- ④ 使用電力量実績<参考> 別表（1）のとおり

(2) 大和郡山市立平和認定こども園

ア 設備の種別等

- ⑨ 需用場所 大和郡山市美濃庄町533
- ⑩ 業種及び用途 官公署（保育所）
- ⑪ 供給電気方式 交流3相3線式
- ⑫ 供給電圧（標準電圧） 6,600ボルト
- ⑬ 計量電圧 6,600ボルト

- ⑭ 標準周波数 60 ヘルツ
- ⑮ 供給方式 交流3相3線式 1回線受電
- ⑯ 蓄熱式負荷設備の有無

イ 契約電力及び予定使用電力量

- ① 契約電力 常備電力 75kw
予備電力 なし

ただし、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

- ② 予定使用電力量 86,957kwh
入札価格の算定にあたっては、「契約電力」および「予定使用電力量」により1年間の金額を算定すること。
- ③ 最大需要電力実績<参考> 別表(2)のとおり
- ④ 使用電力量実績<参考> 別表(2)のとおり

(3) 大和郡山市立小泉保育園

ア 設備の種別等

- ① 需用場所 大和郡山市小泉町1533番地
- ② 業種及び用途 官公署(保育所)
- ③ 供給電気方式 交流3相3線式
- ④ 供給電圧(標準電圧) 6,600ボルト
- ⑤ 計量電圧 6,600ボルト
- ⑥ 標準周波数 60ヘルツ
- ⑦ 供給方式 交流3相3線式 1回線受電
- ⑧ 蓄熱式負荷設備の有無 無

イ 契約電力及び予定使用電力量

- ① 契約電力 常備電力 56kw
予備電力 なし

ただし、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

- ② 予定使用電力量 55,130kwh
入札価格の算定にあたっては、「契約電力」および「予定使用電力量」により1年間の金額を算定すること。
- ③ 最大需要電力実績<参考> 別表(3)のとおり
- ④ 使用電力量実績<参考> 別表(3)のとおり

(4) 大和郡山市立西田中保育園

ア 設備の種別等

- ① 需用場所 大和郡山市西田中町90番地5
- ② 業種及び用途 官公署(保育所)
- ③ 供給電気方式 交流3相3線式
- ④ 供給電圧(標準電圧) 6,600ボルト
- ⑤ 計量電圧 6,600ボルト
- ⑥ 標準周波数 60ヘルツ
- ⑦ 供給方式 交流3相3線式 1回線受電
- ⑧ 蓄熱式負荷設備の有無 無

イ 契約電力及び予定使用電力量

- ① 契約電力 常備電力 62kw
予備電力 なし

ただし、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

- ② 予定使用電力量 79,435kwh

入札価格の算定にあたっては、「契約電力」および「予定使用電力量」により1年間の金額を算定すること。

- ③ 最大需要電力実績<参考> 別表(4)のとおり
- ④ 使用電力量実績<参考> 別表(4)のとおり

(5) 大和郡山市社会福祉会館

ア 設備の種別等

- ① 需用場所 大和郡山市植槻町3番8号
- ② 業種及び用途 官公署(福祉施設)
- ③ 供給電気方式 交流3相3線式
- ④ 供給電圧(標準電圧) 6,600ボルト
- ⑤ 計量電圧 6,600ボルト
- ⑥ 標準周波数 60ヘルツ
- ⑦ 供給方式 交流3相3線式 1回線受電
- ⑧ 蓄熱式負荷設備の有無 無

イ 契約電力及び予定使用電力量

- ① 契約電力 常備電力 101kw
予備電力 なし

ただし、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

- ② 予定使用電力量 117,749kwh
入札価格の算定にあたっては、「契約電力」および「予定使用電力量」により1年間の金額を算定すること。
- ③ 最大需要電力実績<参考> 別表(5)のとおり
- ④ 使用電力量実績<参考> 別表(5)のとおり

(6) 大和郡山市老人福祉センター

ア 設備の種別等

- ① 需用場所 大和郡山市植槻町3番11号
- ② 業種及び用途 官公署(福祉施設)
- ③ 供給電気方式 交流3相3線式
- ④ 供給電圧(標準電圧) 6,600ボルト
- ⑤ 計量電圧 6,600ボルト
- ⑥ 標準周波数 60ヘルツ
- ⑦ 供給方式 交流3相3線式 1回線受電
- ⑧ 蓄熱式負荷設備の有無 無

イ 契約電力及び予定使用電力量

- ① 契約電力 常備電力 87kw
予備電力 なし

ただし、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

- ② 予定使用電力量 113,472kwh
入札価格の算定にあたっては、「契約電力」および「予定使用電力量」により1年間の金額を算定すること。
- ③ 最大需要電力実績<参考> 別表(6)のとおり
- ④ 使用電力量実績<参考> 別表(6)のとおり

(7) 大和郡山市立西田中町ふれあいセンター

ア 設備の種別等

- ① 需用場所 大和郡山市西田中町288番地2
- ② 業種及び用途 官公署(事務所)
- ③ 供給電気方式 交流3相3線式
- ④ 供給電圧(標準電圧) 6,600ボルト
- ⑤ 計量電圧 6,600ボルト
- ⑥ 標準周波数 60ヘルツ
- ⑦ 供給方式 交流3相3線式 1回線受電

⑧ 蓄熱式負荷設備の有無 無

イ 契約電力及び予定使用電力量

① 契約電力 常備電力 36kw

予備電力 なし

ただし、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

② 予定使用電力量 40,641kwh

入札価格の算定にあたっては、「契約電力」および「予定使用電力量」により1年間の金額を算定すること。

③ 最大需要電力実績《参考》 別表(7)のとおり

④ 使用電力量実績《参考》 別表(7)のとおり

(8) 大和郡山市保健センター

ア 設備の種別等

① 需用場所 大和郡山市本庄町317番地2

② 業種及び用途 官公署(事務所)

③ 供給電気方式 交流3相3線式

④ 供給電圧(標準電圧) 6,600ボルト

⑤ 計量電圧 6,600ボルト

⑥ 標準周波数 60ヘルツ

⑦ 供給方式 交流3相3線式 1回線受電

⑧ 蓄熱式負荷設備の有無 無

イ 契約電力及び予定使用電力量

① 契約電力 常備電力 102kw

予備電力 なし

ただし、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

② 予定使用電力量 222,735kwh

入札価格の算定にあたっては、「契約電力」および「予定使用電力量」により1年間の金額を算定すること。

③ 最大需要電力実績《参考》 別表(8)のとおり

④ 使用電力量実績《参考》 別表(8)のとおり

(9) 大和郡山市中学校給食センター おおぞら

ア 設備の種別等

① 需用場所 大和郡山市矢田町4563番地

- ② 業種及び用途 官公署（工場）
- ③ 供給電気方式 交流 3 相 3 線式
- ④ 供給電圧（標準電圧） 6,600 ボルト
- ⑤ 計量電圧 6,600 ボルト
- ⑥ 標準周波数 60 ヘルツ
- ⑦ 供給方式 交流 3 相 3 線式 1 回線受電
- ⑧ 蓄熱式負荷設備の有無 無

イ 契約電力及び予定使用電力量

- ① 契約電力 常備電力 199kw
予備電力 なし

ただし、各月の契約電力は、その 1 月の最大需要電力と前 11 月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

- ② 予定使用電力量 298,322kwh

入札価格の算定にあたっては、「契約電力」および「予定使用電力量」により 1 年間の金額を算定すること。

- ③ 最大需要電力実績《参考》 別表（9）のとおり
- ④ 使用電力量実績《参考》 別表（9）のとおり

（10）大和郡山市小学校給食センター あすなろ

ア 設備の種別等

- ① 需用場所 大和郡山市高田町 3 4 7 番地 1
- ② 業種及び用途 官公署（工場）
- ③ 供給電気方式 交流 3 相 3 線式
- ④ 供給電圧（標準電圧） 6,600 ボルト
- ⑤ 計量電圧 6,600 ボルト
- ⑥ 標準周波数 60 ヘルツ
- ⑦ 供給方式 交流 3 相 3 線式 1 回線受電
- ⑧ 蓄熱式負荷設備の有無 無

イ 契約電力及び予定使用電力量

- ① 契約電力 常備電力 332kw
予備電力 なし

ただし、各月の契約電力は、その 1 月の最大需要電力と前 11 月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

- ② 予定使用電力量 519,413kwh

入札価格の算定にあたっては、「契約電力」および「予定使用電力量」により 1 年間の金額を算定すること。

- ③ 最大需要電力実績<<参考>> 別表(10)のとおり
- ④ 使用電力量実績<<参考>> 別表(10)のとおり

(11) 城址会館

ア 設備の種別等

- ① 需用場所 大和郡山市城内町2番7号
- ② 業種及び用途 官公署(学校施設)
- ③ 供給電気方式 交流3相3線式
- ④ 供給電圧(標準電圧) 6,600ボルト
- ⑤ 計量電圧 6,600ボルト
- ⑥ 標準周波数 60ヘルツ
- ⑦ 供給方式 交流3相3線式 1回線受電
- ⑧ 蓄熱式負荷設備の有無 無

イ 契約電力及び予定使用電力量

- ③ 契約電力 常備電力 57kw
予備電力 なし

ただし、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

- ④ 予定使用電力量 32,930kwh

入札価格の算定にあたっては、「契約電力」および「予定使用電力量」により1年間の金額を算定すること。

- ③ 最大需要電力実績<<参考>> 別表(11)のとおり
- ④ 使用電力量実績<<参考>> 別表(11)のとおり

大和郡山市管理施設(11施設)

対象期間:R5.2からR6.1まで

施設名	施設別契約電力	電力使用実績	負荷率
(1) 大和郡山市立矢田認定こども園	69kw	95,852kwh	15.86%
(2) 大和郡山市立平和認定こども園	75kw	86,957kwh	13.24%
(3) 大和郡山市立小泉保育園	56kw	55,130kwh	11.24%
(4) 大和郡山市立西田中保育園	62kw	79,435kwh	14.63%
(5) 大和郡山市社会福祉会館	101kw	117,749kwh	13.31%
(6) 大和郡山市老人福祉センター	87kw	113,472kwh	14.89%
(7) 大和郡山市立西田中町ふれあいセンター	36kw	40,641kwh	12.89%
(8) 大和郡山市保健センター	102kw	222,735kwh	24.93%
(9) 大和郡山市中学校給食センター おおぞら	199kw	298,322kwh	17.11%
(10) 大和郡山市小学校給食センター あすなる	332kw	519,413kwh	17.86%
(11) 城址会館	57kw	32,930kwh	6.59%
合計	1,176kw	1,662,636kwh	16.14%

(1)大和郡山市立矢田認定こども園

年月	単価区分	期間	最大需要電力 デマンド(kw)	契約電力	予定使用電力量
令和5年2月分	その他季	2/1 ~ 2/28	69	73	12,452
令和5年3月分	その他季	3/1 ~ 3/31	67	69	6,977
令和5年4月分	その他季	4/1 ~ 4/30	30	69	5,501
令和5年5月分	その他季	5/1 ~ 5/31	33	69	4,702
令和5年6月分	その他季	6/1 ~ 6/30	38	69	6,532
令和5年7月分	夏季	7/1 ~ 7/31	56	69	9,479
令和5年8月分	夏季	8/1 ~ 8/31	62	69	11,264
令和5年9月分	夏季	9/1 ~ 9/30	55	69	10,712
令和5年10月分	その他季	10/1 ~ 10/31	46	69	6,208
令和5年11月分	その他季	11/1 ~ 11/30	36	69	5,975
令和5年12月分	その他季	12/1 ~ 12/31	46	69	7,848
令和6年1月分	その他季	1/1 ~ 1/31	54	69	8,202
合計					95,852

(2)大和郡山市立平和認定こども園

年月	単価区分	期間	最大需要電力 デマンド(kw)	契約電力	予定使用電力量
令和5年2月分	その他季	2/1 ~ 2/28	64	80	8,860
令和5年3月分	その他季	3/1 ~ 3/31	41	80	5,455
令和5年4月分	その他季	4/1 ~ 4/30	27	80	4,281
令和5年5月分	その他季	5/1 ~ 5/31	31	80	4,994
令和5年6月分	その他季	6/1 ~ 6/30	50	80	7,090
令和5年7月分	夏季	7/1 ~ 7/31	75	75	10,391
令和5年8月分	夏季	8/1 ~ 8/31	65	73	9,361
令和5年9月分	夏季	9/1 ~ 9/30	52	73	6,951
令和5年10月分	その他季	10/1 ~ 10/31	25	73	4,435
令和5年11月分	その他季	11/1 ~ 11/30	54	73	6,825
令和5年12月分	その他季	12/1 ~ 12/31	60	73	7,336
令和6年1月分	その他季	1/1 ~ 1/31	62	65	10,978
合計					86,957

(3)大和郡山市立小泉保育園

年月	単価区分	期間	最大需要電力 デマンド(kw)	契約電力	予定使用電力量
令和5年2月分	その他季	2/1 ~ 2/28	54	61	6,268
令和5年3月分	その他季	3/1 ~ 3/31	33	61	3,232
令和5年4月分	その他季	4/1 ~ 4/30	14	61	2,486
令和5年5月分	その他季	5/1 ~ 5/31	19	61	2,637
令和5年6月分	その他季	6/1 ~ 6/30	36	61	3,823
令和5年7月分	夏季	7/1 ~ 7/31	51	61	6,679
令和5年8月分	夏季	8/1 ~ 8/31	54	61	7,152
令和5年9月分	夏季	9/1 ~ 9/30	55	61	5,913
令和5年10月分	その他季	10/1 ~ 10/31	18	61	2,678
令和5年11月分	その他季	11/1 ~ 11/30	29	61	2,992
令和5年12月分	その他季	12/1 ~ 12/31	41	61	4,786
令和6年1月分	その他季	1/1 ~ 1/31	56	56	6,484
合計					55,130

(4)大和郡山市立西田中保育園

年月	単価区分	期間	最大需要電力 デマンド(kw)	契約電力	予定使用電力量
令和5年2月分	その他季	2/1 ~ 2/28	62	65	9,173
令和5年3月分	その他季	3/1 ~ 3/31	43	65	5,504
令和5年4月分	その他季	4/1 ~ 4/30	19	65	3,531
令和5年5月分	その他季	5/1 ~ 5/31	25	65	3,474
令和5年6月分	その他季	6/1 ~ 6/30	46	65	5,190
令和5年7月分	夏季	7/1 ~ 7/31	58	65	9,456
令和5年8月分	夏季	8/1 ~ 8/31	59	63	10,474
令和5年9月分	夏季	9/1 ~ 9/30	55	63	8,508
令和5年10月分	その他季	10/1 ~ 10/31	21	63	3,625
令和5年11月分	その他季	11/1 ~ 11/30	41	63	4,748
令和5年12月分	その他季	12/1 ~ 12/31	52	63	7,196
令和6年1月分	その他季	1/1 ~ 1/31	58	62	8,556
合計					79,435

(5)大和郡山市社会福祉会館

年月	単価区分	期間	最大需要電力 デマンド(kw)	契約電力	予定使用電力量
令和5年2月分	その他季	2/1 ~ 2/28	89	91	12,752
令和5年3月分	その他季	3/1 ~ 3/31	41	91	8,519
令和5年4月分	その他季	4/1 ~ 4/30	23	91	6,255
令和5年5月分	その他季	5/1 ~ 5/31	45	91	6,455
令和5年6月分	その他季	6/1 ~ 6/30	77	91	7,856
令和5年7月分	夏季	7/1 ~ 7/31	101	101	12,756
令和5年8月分	夏季	8/1 ~ 8/31	101	101	13,847
令和5年9月分	夏季	9/1 ~ 9/30	82	91	10,990
令和5年10月分	その他季	10/1 ~ 10/31	40	91	6,671
令和5年11月分	その他季	11/1 ~ 11/30	56	91	7,757
令和5年12月分	その他季	12/1 ~ 12/31	67	91	11,234
令和6年1月分	その他季	1/1 ~ 1/31	70	91	12,657
合計					117,749

(6)大和郡山市老人福祉センター

年月	単価区分	期間	最大需要電力 デマンド(kw)	契約電力	予定使用電力量
令和5年2月分	その他季	2/1 ~ 2/28	57	94	8,534
令和5年3月分	その他季	3/1 ~ 3/31	50	94	8,468
令和5年4月分	その他季	4/1 ~ 4/30	44	94	6,332
令和5年5月分	その他季	5/1 ~ 5/31	53	94	6,789
令和5年6月分	その他季	6/1 ~ 6/30	71	94	9,398
令和5年7月分	夏季	7/1 ~ 7/31	84	94	13,158
令和5年8月分	夏季	8/1 ~ 8/31	87	94	15,115
令和5年9月分	夏季	9/1 ~ 9/30	79	94	12,849
令和5年10月分	その他季	10/1 ~ 10/31	50	94	6,640
令和5年11月分	その他季	11/1 ~ 11/30	50	94	7,446
令和5年12月分	その他季	12/1 ~ 12/31	57	94	8,823
令和6年1月分	その他季	1/1 ~ 1/31	61	94	9,920
合計					113,472

(7)大和郡山市立西田中町ふれあいセンター

年月	単価区分	期間	最大需要電力 デマンド(kw)	契約電力	予定使用電力量
令和5年2月分	その他季	2/1 ~ 2/28	30	42	4,198
令和5年3月分	その他季	3/1 ~ 3/31	20	42	3,268
令和5年4月分	その他季	4/1 ~ 4/30	17	42	3,089
令和5年5月分	その他季	5/1 ~ 5/31	18	42	2,669
令和5年6月分	その他季	6/1 ~ 6/30	19	38	2,778
令和5年7月分	夏季	7/1 ~ 7/31	32	34	3,506
令和5年8月分	夏季	8/1 ~ 8/31	36	36	3,666
令和5年9月分	夏季	9/1 ~ 9/30	36	36	3,375
令和5年10月分	その他季	10/1 ~ 10/31	19	36	2,931
令和5年11月分	その他季	11/1 ~ 11/30	27	36	3,123
令和5年12月分	その他季	12/1 ~ 12/31	35	36	3,844
令和6年1月分	その他季	1/1 ~ 1/31	35	36	4,194
合計					40,641

(8)大和郡山市保健センター

年月	単価区分	期間	最大需要電力 デマンド(kw)	契約電力	予定使用電力量
令和5年2月分	その他季	2/1 ~ 2/28	98	108	18,805
令和5年3月分	その他季	3/1 ~ 3/31	97	108	18,789
令和5年4月分	その他季	4/1 ~ 4/30	71	108	14,629
令和5年5月分	その他季	5/1 ~ 5/31	67	108	14,719
令和5年6月分	その他季	6/1 ~ 6/30	91	105	20,317
令和5年7月分	夏季	7/1 ~ 7/31	98	105	22,496
令和5年8月分	夏季	8/1 ~ 8/31	102	104	23,251
令和5年9月分	夏季	9/1 ~ 9/30	101	102	21,920
令和5年10月分	その他季	10/1 ~ 10/31	65	102	14,738
令和5年11月分	その他季	11/1 ~ 11/30	77	102	16,529
令和5年12月分	その他季	12/1 ~ 12/31	87	102	18,346
令和6年1月分	その他季	1/1 ~ 1/31	93	102	18,196
合計					222,735

(9)大和郡山市中学校給食センター おおぞら

年月	単価区分	期間	最大需要電力 デマンド(kw)	契約電力	予定使用電力量
令和5年2月分	その他季	2/1 ~ 2/28	158	207	24,163
令和5年3月分	その他季	3/1 ~ 3/31	156	207	21,333
令和5年4月分	その他季	4/1 ~ 4/30	165	207	23,658
令和5年5月分	その他季	5/1 ~ 5/31	191	207	27,870
令和5年6月分	その他季	6/1 ~ 6/30	181	207	29,072
令和5年7月分	夏季	7/1 ~ 7/31	194	207	23,315
令和5年8月分	夏季	8/1 ~ 8/31	189	207	17,416
令和5年9月分	夏季	9/1 ~ 9/30	199	207	28,150
令和5年10月分	その他季	10/1 ~ 10/31	183	207	28,657
令和5年11月分	その他季	11/1 ~ 11/30	172	207	27,710
令和5年12月分	その他季	12/1 ~ 12/31	169	207	22,319
令和6年1月分	その他季	1/1 ~ 1/31	182	199	24,659
合計					298,322

(10)大和郡山市小学校給食センター あすなろ

年月	単価区分	期間	最大需要電力 デマンド(kw)	契約電力	予定使用電力量
令和5年2月分	その他季	2/1 ~ 2/28	307	380	40,494
令和5年3月分	その他季	3/1 ~ 3/31	331	380	32,352
令和5年4月分	その他季	4/1 ~ 4/30	308	380	39,001
令和5年5月分	その他季	5/1 ~ 5/31	311	362	50,741
令和5年6月分	その他季	6/1 ~ 6/30	328	362	54,715
令和5年7月分	夏季	7/1 ~ 7/31	332	362	39,455
令和5年8月分	夏季	8/1 ~ 8/31	315	362	31,797
令和5年9月分	夏季	9/1 ~ 9/30	269	362	51,696
令和5年10月分	その他季	10/1 ~ 10/31	311	344	51,712
令和5年11月分	その他季	11/1 ~ 11/30	290	332	48,491
令和5年12月分	その他季	12/1 ~ 12/31	284	332	38,831
令和6年1月分	その他季	1/1 ~ 1/31	276	332	40,128
合計					519,413

(11)城址会館

年月	単価区分	期間	最大需要電力 デマンド(kw)	契約電力	予定使用電力量
令和5年2月分	その他季	2/1 ~ 2/28	57	57	5,667
令和5年3月分	その他季	3/1 ~ 3/31	50	57	6,524
令和5年4月分	その他季	4/1 ~ 4/30	40	57	4,474
令和5年5月分	その他季	5/1 ~ 5/31	13	57	1,881
令和5年6月分	その他季	6/1 ~ 6/30	10	57	1,625
令和5年7月分	夏季	7/1 ~ 7/31	13	57	1,484
令和5年8月分	夏季	8/1 ~ 8/31	11	57	1,788
令和5年9月分	夏季	9/1 ~ 9/30	16	57	1,923
令和5年10月分	その他季	10/1 ~ 10/31	11	57	1,720
令和5年11月分	その他季	11/1 ~ 11/30	9	57	1,520
令和5年12月分	その他季	12/1 ~ 12/31	23	57	2,054
令和6年1月分	その他季	1/1 ~ 1/31	27	57	2,270
合計					32,930